

温室効果ガス排出量検証報告書

横浜ゴム株式会社 様

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、横浜ゴム株式会社が作成した『2013 年度 横浜ゴム GHG 算定報告書』(以下、「同社算定報告書」という。)に記載された 2013 年度の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「横浜ゴム エネルギー管理要領(付属書含む。)」(以下、「同社算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った(2013 年度とは、2013 年 1 月 1 日から 2013 年 12 月 31 日までをいう。)。検証の目的は、同社算定報告書を客観的に評価し、同社の GHG 排出量に係る情報の記載の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は GHG 排出量 Scope1,2,3、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、国内 19 社及び海外 15 社の Scope1,2、並びに国内外 59 社の Scope3 とした。現地検証に先立って、「同社算定ルール」確認のための検証を実施し、現地検証では、国内の生産拠点 2 拠点(新城工場及び三重工場)、国内の非生産拠点 1 拠点(新橋本社)、Scope3 対象 1 拠点(平塚製造所)をサンプリングし現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、Scope1,2 においては GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、Scope3 においては算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

同社算定報告書に記載される横浜ゴム株式会社の 2013 年度の GHG 排出量 Scope1,2,3 に係る情報の記載については、「同社算定ルール」に準拠し、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

同社算定報告書の作成責任は横浜ゴム株式会社にあり、GHG 排出量検証の責任は当機構にある。横浜ゴム株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 矢野 忠 行

